

会 議 録

1 会議名

第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業について

・協議事項（公開）

（1）平成29年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について

・その他（公開）

3 開催日時

平成29年6月15日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：梅木英亮、金沢幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（16名中14名出席）

・事務局：体育課：田中課長、石澤参事、白石副課長、石田係長
鍵田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、滝澤教育・
文化グループ班長、朝日総務・地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振
興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：梅木英亮委員に依頼
報告事項（1）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業について体育課担当者に説明を求める。

【田中体育課長】

資料No.1 により説明。

【佐藤忠治会長】

諮問事項として7月または8月に地域協議会に諮るので、今回は報告のみとする。質問等は次回に受け付けるが、よろしいか。

（一同了承）

【佐藤忠治会長】

では、これで体育課の報告を終わりにする。体育課及び教育・文化グループの職員が退席する。

（体育課及び教育・文化グループの職員退席。）

【佐藤忠治会長】

続いて、協議事項（1）平成29年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について協議を行う。

採点結果等について総合事務所に説明を求める。

【朝日班長】

資料No.2-1 について説明。

【佐藤忠治会長】

事務局の説明のとおり提案事業No.5「大潟地区自主防災支援事業」を除いた13件の提案事業で採択方針適合とする委員が2分の1以上で、共通審査の平均点が12.5点以上であった。13件の提案事業を優先して採択する事業として補助額の検討に入るがよ

ろしいか。また、「大潟地区自主防災支援事業」については不採択とするがよろしいか。

(一同異議なし)

【佐藤忠治会長】

では、13件の提案事業について優先して採択する事業とし、補助額の検討に入る。

提案事業No.5「大潟地区自主防災支援事業」は不採択とする。

次に、補助額の検討に入る。補助額案等について総合事務所に説明を求める。

【朝日班長】

資料No.2-2について説明。

【佐藤忠治会長】

今の説明のとおり、提案事業No.2「情報の発信力向上による地域活動を支援する事業」及び提案事業No.13「幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業」については、補助対象外となる該当項目について減額し、提案事業No.1の「火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業」については大潟区配分額超過分が減額となるが減額となっても事業を実施するということである。また、提案事業No.9とNo.11は3回目の提案ということで減額することができることになっている。意見質問等はないか。

【後藤紀一委員】

火防地蔵尊保存会の提案に対して、事務局で調整してあるが、あくまで補助額は本日決定するのであって、どういう話になっているのかわからないが、これ以上の減額でも実施できるのか。打診するのは良いが、補助額が決定しない内に聞くのはどうかと感じる。

まちづくり大潟の印刷機の維持管理、保守費用については基本的には賛成であるが、印刷機は主に誰が使用しているのかというと、まちづくり大潟ではない。その分をコストに上乗せしないと回収できないのではないか。現在1,000枚を1,500円で印刷しているものを、1,600円ないし1,700円にするというように、使用者に跳ね返ってくることも考えられる。申請した団体が恩恵を受ける場合でないときは、保守費用、維持管理費用の減額については少し疑問に感じる。

【佐藤忠治会長】

今の後藤委員の意見に対してどうか。今までのようにカードを1,500円で購入し、

その代金を補修費用に充てられるのではないか。

【後藤紀一委員】

もちろんその代金は、消耗品に使っている訳であるが、持ち出しとなれば使用者に跳ね返ってこないか。どうなるかは、まちづくり大潟に確認をしているか。

【佐藤忠治会長】

事前に、まちづくり大潟に事務局から話をしたと聞いている。事務局から説明する。

【朝日班長】

地域活動支援事業の提案状況等を包み隠さず説明をした。結果としてまちづくり大潟としては、プリペイドカードの金額を上げる可能性があるかもしれないが、今の段階では何とも言えないという返事であった。まちづくり大潟が使用しているのは、全体の10%強に過ぎない。あとは町内会等様々な団体が利用しているのが現状である。しかも業者に確認したところ、まちづくり大潟が導入している機器は他に比べて相当な使用量であるということである。ただ、大潟区の地域振興に対して大きな役割を果たしているが、前回説明のとおり保守点検、維持管理の費用については申請団体の負担ということであり、市内全区の該当事業で対象経費としていないということをご承知おき願いたい。

【佐藤忠治会長】

その他はないか。

【後藤紀一委員】

保守点検、維持管理の費用については申請団体の負担ということであり全区の該当事業で対象経費としていないということであるが、設置することにより誰が恩恵を被るかということも考慮すべきではないかということで質問した。だが、当のまちづくり大潟がよいのであれば何も言うことはないが、普通に考えるとそういう考えも成り立つのではないか。一律に申請団体が維持管理費用を持つべきだとするのは、どうかと考えた次第である。

【柳澤周治委員】

地域協議会委員と申請団体の区別をはっきりして発言をしないといけないが、申請団体の役員をしていることも踏まえての意見であるが、後藤委員の意見には同感である。この印刷機は使用状況からみて90%が各種団体、個人等の市民が使用している。まち

づくり大潟の三役の中で、印刷機の共同管理団体であるという位置づけが、地域協議委員の中で理解されていないのではないかという意見も出された。維持管理費用という項目に分けて申請した場合には他の団体と比べて有利に扱うということにはなりにくいのではないかということで、地域協議会の判断を尊重しようということになった。今回の維持管理費用の減額については了解したが、印刷機の共同管理団体であるということは理解していただきたい。問題は維持管理費用についてまちづくり大潟が被るのかということになるが他の恩恵を被る団体、個人に分担をして頂くということに当然なるのではないか。決定ではないがそういう方向になるのではないかと考える。ただ、まちづくり大潟も区内の市民から会費をいただいている団体であるので、どういう形で市民に還元していくかということも考えていかななくてはならない。単純にオーバー分を負担していただくということにはならない。今回の減額については了承するということでご理解いただきたい。

【佐藤忠治会長】

市内全域では市民プラザに市所有の印刷機があり、くびき野NPOサポートセンターが指定管理で管理している。大潟町時代は公民館に無料の印刷機があった。市が、地域振興のために総合事務所に印刷機を設置し維持管理を行い、カードを販売するというのも一つの方法ではないか。

【柳澤周治委員】

利便性、効率性を考えると地元で印刷機があるのがよいと考える。市民プラザの方が安くても近くの方が便利である。しかし、(印刷機を)大潟区総合事務所にだけ設置するということは、市全体の管理の在り方の面でできないというのは理解できる。機会あるごとに地域協議会の要望として、木田に伝えてもらうということにとどめておくことがよいのではないか。

【佐藤博之委員】

最初に印刷機を導入した時に、私がまちづくり大潟の事務局長をしていた。広く一般に利用していただきたいというのが第一であり、土日祝日も利用してもらいたいということで導入した。最初の1～2年は故障が少ないが、だんだんと多くなる。土日祝日も利用してもらうために、保守点検もきちんとしていかななくてはならない。単なる保守点検ではなく、利用する人のために契約をしているということを理解していただきたい。

【君波豊副会長】

はっきりしたことは、保守点検等の維持管理費用は補助対象にならない。大潟区の市民共有の資産であるということは、大潟区の地域協議会としてこういった設備を入れた場合は、(保守点検費用を) 補助対象と認めてもらうよう働きかけていく必要があるのではないか。

【柳澤周治委員】

一律に考えていく必要はないのであって、事務局も問い合わせる際にそういった視点があるということを踏まえてもらわないといけない。今回を教訓として、今後のあり方について対応していただきたい。

【佐藤忠治会長】

その他の事業についてないか。

【柳澤周治委員】

提案事業No.1 3の補助額についてだが、調整額の27千円は、市の負担部分であるための調整であるということであるが、提案団体の大潟フェニックスには事前に説明が済んでいるのか。

【佐藤忠治会長】

事務局どうであるか。

【朝日班長】

伝えてある。了解をもらっている。

【佐藤忠治会長】

その他にないか。3回目の事業は減額できるということになっているが、減額せずこのままということで良いか。

【後藤紀一委員】

きちんと説明できるようにしていかないといけない。火防地蔵尊から2回目なのに減額されたとの意見を出された時にどういう説明するか。一律的に3回目は減額するのではないという説明をできるようにしておかなくてはいけないのではないか。

【佐藤忠治会長】

減額することができるということである。

【後藤紀一委員】

3回目が減額されず、2回目なのに減額されていると聞かれたときに説明できるようにしておかなくてはならないのではないかと。

【熊木次長】

昨年度までは協議のうえ減額を決定していたが、今年度の方針で得点順に決定することとした。点数の高い順から採択し、最後は、大潟区配分額を超えた部分は減額するというルールになっているため、火防地蔵尊保存会からは異議は出ないと考える。

【後藤紀一委員】

今回からそうなったのか。

【佐藤忠治会長】

そうである。

【後藤紀一委員】

承知した。

【佐藤忠治会長】

では、これでよろしいか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

それでは、13件の提案事業について採択すること及び補助額について先ほどの提案のとおり決定した。

最後に提案者に対して、付帯意見があれば「特記事項」として要望したいと考える。「特記事項」について総合事務所に説明を求める。

【朝日班長】

資料No.2-3について説明。

【佐藤忠治会長】

この特記事項について、意見質問等はないか。

【君波豊副会長】

幼年野球についての提案事業の件であるが、公の施設の再配置に大潟運動場が載っている。市から離れて渋柿浜町内会の管理となる予定であるが、それに関しての手続は市でやっていただけるのか。物置を設置してから問題が出ると困る。事前に伝えるとともに

に対応をして頂きたい。

【道場G長】

大潟運動場については公の施設の再配置の対象となっているが、まだ地元町内会や利用団体との協議も済んでおらず未定である。市としても調整を図っていく。

【君波豊副会長】

平成29年度中ではなかったか。

【道場G長】

平成30年度末までにということである。時間は少ないが今年1年は検討できる。

【君波豊副会長】

大潟ゲートボール協会であるが、おそらくまだおおがたスポーツクラブに加入していないはずである。

【梅木英亮委員】

(おおがたスポーツクラブには) 加入していない。

【君波豊副会長】

最近の傾向を見ると、おおがたスポーツクラブのグラウンドゴルフの方が盛況である。ゲートボールを行っている光景をあまり見ない。ゲートボールの普及活動を積極的に行ってほしいと付け加えたい。

【梅木英亮委員】

(おおがたスポーツクラブの) スポーツ部会でもゲートボール協会に加入を進めているが返答がない。

最近、グラウンドゴルフのクラブ員が多くなっている。グラウンドゴルフに関しては、犀潟のグラウンドの草刈りを多くしてほしいと市へ要望しているが、なかなかやってくれない。年に何回かということであるが、季節によっては草の生え方がすごい。できれば早めにやってもらいたい。

【佐藤忠治会長】

それは要望としてお願いしたい。その他はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

なければ、大潟ゲートボール協会へ普及活動に努力してほしいと特記事項案に追加し

てして良いか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

それでは、これら付帯意見を特記事項として提案者へ連絡する。以上で、13事業の補助額及び特記事項が決定した。この結果を総合事務所から提案者に通知してもらうこととする。

その他へ移る。委員から連絡等あるか。

【柳澤周治委員】

体操アリーナの整備事業の説明があったが、前々から地域協議会から場所について総合事務所に問い合わせをしてきたが、まだ未定であるということで報告がなかった。それがある日突然、報道によって知ることとなった。本日は質問時間がなかったため質問しなかったが、諮問事項になる重要な事案であるのにこういうやり方が地域協議会との関係の中で今後も含めてあってよいのか。市議会の経験からいうと、所管事務調査で今回の内容が明らかになってきたが、やらない前に報道があれば議会軽視ということで議会が紛糾する。地域協議会は別であるという考えは当たらない。少なくとも当該地域協議会には同時に情報提供をすべきではないか。今後の見直しが必要なのではないか。所長の見解をお聞きしたい。

【鍵田所長】

体育課は6月6日に所管事務調査で議会に報告した。それに合わせて同時期に地域協議会へ報告するという思いをもって本日来ていると考える。ただ、地域協議会は月に1回の開催であり、そこで時間的な遅れが生じたと考えているが、体育課の見解も皆さんにお伝えしたい。

【柳澤周治委員】

同時に全体の会議を持つというのではなく、地域協議会を代表する立場の者に対して、所管事務調査の情報提供ぐらいはあってもよいのではないか。全区の地域協議会にするというのではない。当該地域協議会にはマスコミの報道の後で知るというのはあってはならないことである。具体的なものが見えてきた段階で知らせるということがあって然るべきではないか。

【鍵田所長】

柳澤委員からの意見は体育課に伝えて、正式な見解を皆さんにお伝えする。今回は報告のみで質問はお受けしないということであるが、これだけは聞きたいということがあれば、体育課に伝えて次回の諮問時にお答えする。何か質問があれば受け付ける。

【後藤紀一委員】

本日、あれだけの職員が来たのだから、質問すれば答える気があったのではないか。質問は受け付けないというのはこちらで決めたのではないか。

【鍵田所長】

体育課では質問を受ける姿勢で来たと考える。ただ、本日の地域協議会のメインは地域活動支援事業の採択・補助額の決定であり、市議会の所管事務調査で体育課が示した内容を同じく伝えるということにした。

【佐藤忠治会長】

ガス水道局の北部営業所への集約や、頸北斎場の廃止の構想案については、事前に地域協議会の正副会長には地域協議会とは別に説明があった。

【後藤紀一委員】

今回はなかったのか。

【柳澤周治委員】

ないのであれば、正副会長は怒らなければならない。

【内藤恒委員】

柳澤委員の言うとおりである。体操アリーナの建設予定地から有害物質が検出された時は町内の回覧板で知った。そういった事案は地域協議会委員には事前に周知しないといけないのではないか。

【佐藤忠治会長】

有害物質の検出の件では、どこから検出されたのか総合事務所に訪ねても場所は言わなかった。今回で初めて知った。そういう要望があるということを体育課に伝えていただきたい。

【柳澤周治委員】

体育課ではない。地域協議会を所管する部署ではないか。もし、体育課の独自判断であれば問題である。どちらの判断であるのかはっきりしていただきたい。

【鍵田所長】

自治・地域振興課と体育課が協議して進めている話であると思われる。自治・地域振興課に伝える。

【佐藤忠治会長】

では、自治・地域振興課に伝えていただきたい。他にないか。

【君波豊副会長】

防災士の提案事業は不採択となったが、諏訪区では71万円で採択されている。内容が分からないので事務局で調べることができれば調べていただきたい。

【佐藤忠治会長】

その件は、よろしく願います。

他にはないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

では、総合事務所から連絡である。

【朝日班長】

「大潟区ネットワークづくり会議」の結果概要について報告する。関係者による協議の結果、「大潟区ネットワークづくり会議」は名称を「大潟区連絡会議」と変更し、構成団体は、地域協議会、まちづくり大潟、町内会長協議会及び大潟区総合事務所（事務局）とする。定例会を年1回開催するほか、適宜、会議を開催することとし、必要に応じ、構成団体以外の団体に会議への出席を依頼する。以上である。

【佐藤忠治会長】

今の報告にあったように（大潟区ネットワークづくり会議）の名称を改め、「大潟区連絡会議」となった。会議は、定例会として年1回開催し、必要に応じて、随時開催する。

【後藤紀一委員】

この会議を作って実際に行ったことは、東京大潟会をどこが主催するかということと、年始会の開催をどうするかというのが具体的にただけであり、後は特になかったように記憶している。

【佐藤忠治会長】

そのとおりである。かっぱ祭りの会場が狭いので、土手を削って広くしたいと要望したが実現しなかった。新上越斎場に関しても、なぜネットワークづくり会議で報告しな

かったのかという厳しい意見もあった。地域協議会で一定の結論が出た時点で報告しなかったという点が反省点である。この件はこれでよろしいか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

では、報告である。自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」の検討会の報告である。5月15日に「大潟区の魅力発見・発信」について、絞り込んで取り上げていくということを検討した。その中で熊木次長から大潟町町制施行30周年記念DVDがあり、よい内容であるので参考になるのではないかという提案があった。6月19日にDVDを見て今後の参考にしようということになり会議を予定している。検討会の内容は随時報告していく。

私からの報告は以上であるが、総合事務所から連絡はあるか。

【熊木次長】

- ・ 次回の会議：7月20日（木）または27日（木）の午後6時30分から開催する。
- ・ 市民と市長とのキャッチボールトーク：7月12日（水）午後6時30分から、吉川コミュニティプラザで開催する。

【佐藤忠治会長】

この件について、意見などはないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

なければ終わりにする。

【君波豊副会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。